

令和4年度墨田区防災対策事業について

事業名	事業概要
要配慮者個別支援プラン作成(モデル事業)	<p>要配慮者の風水害時の事前避難を目的として、個別避難支援プランの作成を促進する。</p> <p>1 対象地域 (1) 墨田二丁目から五丁目まで (2) 八広四丁目から六丁目まで (3) 東墨田一丁目から三丁目まで (4) 東向島五丁目及び六丁目 (上記のうち、早期の立退き避難が必要な区域にかかる町会)</p> <p>2 対象者(以下の全てに該当する方) (1) 75歳以上一人暮らし又はのみの世帯 (2) 木造住宅(1~2階)に住んでいる方 (3) 災害時に一人で避難することが難しい方 (4) 避難に必要な個人情報について、避難支援者への提供に同意する方</p> <p>3 区の支援 プラン作成を担う要配慮者サポート隊の活動を継続的に支援するため、新たに要綱を制定し、活動及び活動の準備にかかる経費を助成する。</p>
防災フェア	<p>防災意識の高揚と正しい防災知識の普及のために、防災週間(8/30~9/5)に合わせて、9月1日(木)から9月8日(木)にひきふね図書館にてパネル展示、9月(予定)から区ホームページ等で防災啓発動画の配信を行う。</p>
総合防災訓練	<p>災害対策基本法及び墨田区地域防災計画に基づき、墨田区及び防災関係機関等並びに地域住民、区内企業等が連携し一体となった実効性のある訓練を実施することを目的として、総合防災訓練を実施している。</p> <p>実施にあたっては、区民一人一人が日常及び災害発生時において「自らが何をすべきか」を考え、災害に対して十分な準備を講じることができるよう、防災に関する意識高揚と知識の向上を図る機会となるようにしていく。</p> <p>【実施予定日】11月20日(日)午前10時から午後3時まで 【会場】区立錦糸公園、梅若小学校</p>
防災士育成事業	<p>平成30年度、令和2年度において区が防災士資格の取得費用を助成した防災士で「墨田区防災士ネットワーク協議会」を発足した。</p> <p>平常時は地域の防災訓練等への派遣、災害時は主に避難所運営を担っていただく体制を構築する。</p>
大規模水害対策	<p>墨田区水害ハザードマップを令和3年度に全面改定した。令和4年度6月中に全戸配布を実施し、水害の備えに活かしてもらおう。</p>